

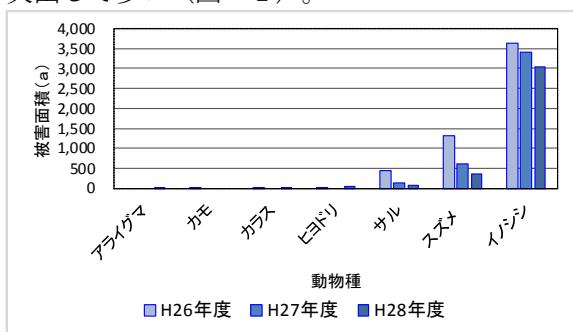
多角的な啓発による鳥獣害対策の取組み

■ 管内全域 ■

(西讃農業改良普及センター 白井英治)

●対象の概要

管内(観音寺市、三豊市)では、中山間地域を中心にイノシシやニホンザル(以下、サルという)、スズメ、カラス等野生鳥獣による農作物被害が発生している。中でもイノシシ被害は突出して多い(図-1)。



注)香川県調べ「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」(基本データは農業共済)より作成
図-1 農作物を加害している主な動物

イノシシとサルにおいては、農作物被害の対策として地域ぐるみで取り組む防護柵設置を中心とした国補事業や市単独事業に多く取り組まれてきた。サルは三豊市財田町を中心に被害があったが、地域住民と市、県が協力して行った捕獲及び集落柵等により被害は減少し、ほぼ問題にならないレベルになった(図-2)。

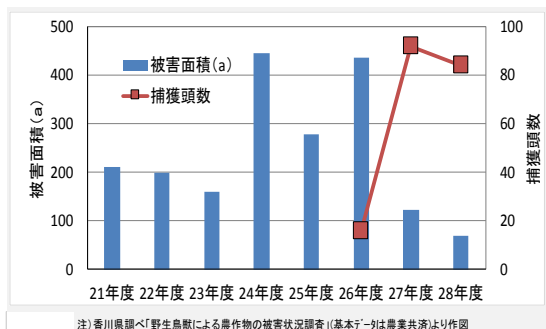
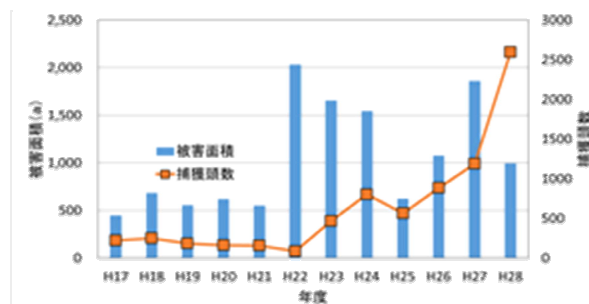


図-2 サル被害と有害捕獲

一方、イノシシによる水稲被害については、地域で侵入防止柵を中心とした対策が進み、平成22年度以降は減少傾向にある。更に、有害捕獲も進み、特に平成28年度からそれまで有害捕

獲が狩猟期間であったものが、通年捕獲となったことが大きく影響し、捕獲頭数は前年度の倍程に伸びた(図-3)。しかし、被害の減少はわずかであり、急増した平成22年より前のレベルには至っていない状況である。



注)被害面積 農業共済データより作成
捕獲頭数 県捕獲等助成事業報告データより作成

図-3 イノシシの水稲被害面積と有害捕獲頭数

●課題を取り上げた理由

管内では侵入防止柵や有害捕獲など対策が進んだが、イノシシによる水稲被害の減少はわずかであり、全体としては深刻である。また、市街地への出没や讃岐山脈側の被害が増加する傾向もみられ、これまでの被害防止活動のみでは問題の解決は難しいと考えられた。

そのため、国や市の侵入防止柵や有害捕獲の補助事業などの活動以外にも活動を広げる多角的な啓発活動を行う必要があった。

●普及活動の経過

集落営農組織や農業共済組合、農業委員会、市教育委員会を通じた活動などを行った。

1 市の被害防止活動を支援

防護柵については、設置方法と維持管理が重要である。そこで、ワイヤーメッシュ柵と電気柵の2種類について、設置のポイントと柵管理のポイントを記載したチラシを市役所の来庁者に随時配布できるように、原稿の案を市に提供した。

2 集落営農組織への働きかけ

普及センター集落営農担当とともに地域で

取組む鳥獣害対策の進め方について、多面的機能支払交付金事務研修会で説明（JA 三豊地区営農C、大野原中央公民館の2ヵ所）し、鳥獣害対策の理解を深める活動を行った。

3 農業共済の被害防止活動を支援

共済運営委員及び共済部長を対象に鳥獣被害対策講習を行い、各々の地域において正しい知識で被害防止活動を先導してもらうよう要請を行った。

また、講習会の参加者を通じて自治会の代表者へのアンケートを実施したところ、16自治会（観音寺市2、三豊市14）から回答があった。そのうち、9自治会から地域の鳥獣被害や対策の状況を聞き取るとともに、自治会や集団で対策を行う意向を調査した。その結果①「自治会内で検討して対策できている：4」、②「自治会対応できない：2」、③「今後自治会等で話してみる：3」の内訳であった。③の回答では、毎月の定例会や用水の水掛かりの会合で話してみるなど、啓発につながった。

なお、②の自治会対応できないと回答したものは“被害の有無で気持ちの温度差が大きい”や“高齢化で動ける者がいない”といった理由が分かった。

4 農業委員会への働きかけ

観音寺市農業委員会（農地最適化推進委員会、農業委員会定例会）及び三豊市農業委員会が鳥獣被害対策講習会を行い「農業委員から農業者へ、鳥獣被害の話し合いに加わり、対策を進めてほしい」と働きかけた。

5 教育委員会への働きかけ

サルやイノシシは農業地域だけではなく、街中へも出没し、人命にも関わる問題である。そこで、両市の教育委員会へ働きかけ、小学校児童及び教職員に獣との遭遇の対処法を中心とした講習会を実施した。観音寺市は「大野原小学校」、三豊市は「財田小学校」、「山本小学校」の3校で開催し、講習後、更に教室での学習を行うなど、学校教育としての意義もあることが分かった。

また、児童が啓発チラシを持ち帰ることで、家庭での会話の機会を提供できるとともに、獣被害への関心を高める活動となった。

6 生産者と関係機関の知識・技術向上支援

西讃農業改良普及協議会幹事及びJA豊南梨部会員と県農協・観音寺市・三豊市職員を対象に獣害対策先進地研修を行った。



先進地研修における意見交換

●普及活動の成果

1 市の被害防止活動を支援

三豊市で、柵設置と維持管理のポイントについてのチラシを随時配布し、広く対策技術を周知できた。

2 集落営農組織への働きかけ

集落営農組織が鳥獣害対策について理解を深めることができた。

3 農業共済の被害防止活動を支援

農業共済運営委員及び共済部長が農家を先導できる鳥獣害防止の正しい知識を習得できた。また、農業共済運営委員及び共済部長から自治会に対策の啓発を行うとともに、対策ができない理由を明らかにできた。

4 農業委員会への働きかけ

農業委員の知識・技術が高まったほか、「農業委員会だより」に鳥獣害対策記事を掲載し、広く啓発できた。

5 教育委員会への働きかけ

人への被害防止に役立つとともに、児童・教職員を通じて家庭への鳥獣害対策の啓発ができ、更に学校教育にも役立った。

6 生産者と関係機関の知識・技術向上支援

生産者、JA営農指導者、行政機関職員の鳥獣害対策の知識・技術が高まった。

●今後の普及活動の課題

1 被害対策が進んでいない地域での取組みが必要である。対策が進んだ地域ではリーダーの存在がある。座談会や研修等において集落内で、問題意識の共有化を図りつつ、リーダー選出・育成を中心に地域ぐるみで取り組めるよう支援していくことが重要である。

2 また、捕獲数の増加（有害個体減少）につながる活動を行うことが重要である。増殖速度が速く個体数減少が難しいことからイノシシによる被害が特に深刻となっている。捕獲技術向上への支援も行っていく。